

各地からの発言

1度の「中学チャレンジテスト」で 内申点が決まる

～ 1・2年生は個人戦、
3年生は団体戦 ～

末光章浩さん
(大阪教職員組合)



大阪では、政治権力が教育に直接介入するという事態になって9年目になります。大阪府前知事の橋下さんは、昨年の住民投票結果で退きましたが、まだまだ維新の会の影響が強くあります。「労使関係条例」というものがあり、教育内容については一切、教育委員会との交渉事項ではない、勤務労働条件に限って交渉する、とされていますので、教育長交渉でも「チャレンジテスト」の内容については交渉外となっています。

こういう状況の下での、「チャレンジテスト」の問題点を3つに絞って述べます。

まず1つ目は、2014年から始まった「チャレンジテスト」は、教育委員会がつけた名称ですが、私たちは「統一テスト」と考えています。

大阪には公立中学1、2年生がそれぞれ約7万人いますが、この生徒を1番から7万番目まで序列化する、それにとどまらず各中学校を序列化する、できる生徒・できる学校は優遇する、できない生徒・できない学校は容赦なく切り捨てる、という「切り捨てるのテスト体制」をすすめています。

2つ目にその内容です。1、2年生は個人戦。

1、2年生は、1月に行なった1回の「チャレンジテスト」の点数と中学校の先生がつけた評定を比べて、チャレンジテストの成績に照らして中学校の評定が妥当かを比較し、逸脱していれば、教育委員会が生徒個人の成績を変更させるという、全国にも他に例のないものです。

3年生は団体戦。

6月23日には3年生にも「チャレンジテスト」を行いました。これは各中学校におけるチャレンジテストの平均点をださせるというものです。その結果で各中学校の「内申書の評定平均点」が決まり、そのプラスマイナス0.3の範囲内に各中学校の生徒評定を必ず収めるという

ものです。極端に言うと、「チャレンジテスト」の平均点が4.1、4.2という学校では、生徒は少々点数が悪くても4とか5がつくのです。実際の子どもの成績と内申点が非常にくいちがってくる。

「チャレンジテスト」の平均点が2あたりの学校は、1人に5がつくと、学校平均点を2にするにはあとの生徒には1をつけざるを得ない。生徒はいくら頑張ろうと、1か2、よくて3しかつかない。本当にひどいものです。

3つ目。なぜこういうことが行われたか？

実は1年前に大阪府が「全国一斉学力テスト」の結果を中学校3年生の評定に活用しようとした。さすが文部科学省も「これは認められない」との判断でした。

そこで、2017年高校入試からは一斉学力テストの結果が使えないので、別の手段として出てきたのが「チャレンジテスト」です。

1976年の旭川学テの最高裁判決は、行政が行うテスト結果を教育活動、特に評定に活用してはならないということです。「チャレンジテスト」は、大阪府という行政が行うテストで、それに基づいて生徒個人の成績を変えさせるというところまで介入してきている、これは競争と選別の教育の最先端をいく、あってはならない制度だと思えます。

2013年、橋下さんが大阪市長の時、中学校の評定にバラつきがあるというので統一テストを持ち出したのですが、猛反対にあって一度は引込めたのです。そのあと、相対評価を絶対評価に切り替えてから、中学校の評定がまばらなのが問題だということで、「チャレンジテスト」を持ち出したのです。

大阪のPTA協議会との懇談の席上、副会長がこうおっしゃっていました。「チャレンジテスト」は全国最悪。こんなことをやっている都道府県はない。子どもの成績に教育委員会が介入する、これは親としてもおかしいと思う。中学校の先生がしっかりと絶対評価でつけた点数を変えさせるという、こんな茶番なテストは一刻も早くなくすべきだ。府PTA協議会としても頑張る」と。

大阪でも経済的格差が大変大きく、それがイコール教育格差につながっている中で、当然のことながら、教育格差がチャレンジテストの結果に表れています。

今、府議会、市議会での質疑、校長会、教育長などとの懇談をやっていますが、「チャレンジテスト」には皆さん反対や懸念を表明しています。

今後「チャレンジテスト」廃止にむけたとりくみをすすめていく上で、お願いがあります。

「チャレンジテスト反対」の署名用紙が入っていますので、今日ぜひ書いていただき、全国にひろげていただきたい。大阪に抗議を集中していただきたいと思えます。



中学生に新兵訓練

米空軍兵士がミニ・ブートキャンプ

板谷質重さん (武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会)

1 今回は育鵬社教科書採択に関わる運動については触れませんが、武蔵村山市は私たちの要請を無視し、東京で唯一、前回、今回と育鵬社教科書を採択した保守的な市です。



2 横田基地をご存じでしょうか？東京の西の外れにあり、武蔵村山市を含む5市1町にまたがる、中野区の約半分の広大な土地にアメリカの空軍が居座っています。武蔵村山市A中学校の「総合的時間」で、横田基地の軍人がミニブートキャンプ、いわゆる「新兵訓練」を中学生に教えたと、「毎日」「東京」「赤旗」の各新聞で報道されました。

3 『「右向け右！左向け左！」アメリカの軍人たちが戸惑う日本の生徒たちに動作指示の号令が校庭に響いた」「通常1週間かかるところを20分で教えた」と自画自讃して横田ホームページに書いてありました。

4 担当した軍曹は「軍のしきたりや軍事教練を教えることが出来た。有意義なことだ」と軍事訓練が目的だったことを明らかにしています。

5 6 これらが、敬礼や匍匐前進、カモフラージュペインティングなど軍事行為を教えている写真です。これは、憲法や教育基本法の理念や、子どもの権利条約にも違反する学校教育とは無縁のものです。育てる会、教職員組合、市議、弁護士など数団体で対策会議を開き、どのように取り組むかと相談しました。市教委に学校行事の文書開示請求、質問書、要請書と三度にわたり要請・申し入れをしました。

軍服で行進教える

6



7 最近の風潮

- ①戦争勢力が息を吹き返している
- ②マスコミの戦争批判や平和活動などの取材の少なさ
- ③学校・家庭で「政治・社会」への話題を避けている

8

子ども達の社会的・政治的感覚を育てるために

・社会の変化や世界の動き、政治や選挙について、学校でも家庭でも話題に

9

2015安保法反対8.30国会周辺デモ



10

**教職員は全国どこの地域にもいる、
子どもの命を守る要**

父母・保護者は子どもを守る誓

終わり

市教委からは「交流なので問題ない」と、今後も継続の姿勢を示す回答がありました。

「戦争の訓練を教える」のを、「交流だから問題ない」と応える市教委やA中学校長の態度は許されることではありません。そこで私たちは、「憲法、教育基本法、子どもの権利条約の観点からも許されることではない」と、ブートキャンプを計画しないように市教委・A中に再度要請しました。

その結果、A中・市教委からは、次年度以降「ブートキャンプはやらない。サッカーやバスケットなどに見直す」と回答してきました。

この間、共産党の議員が市議会で質問し、新日本婦人の会や他の地区・市からも、質問書や抗議が多数寄せられたのも大きな力になりました。

7

この件で幾つかの問題点が浮かび上がりました。

- ① 最近の風潮として、憲法・教育基本法の改悪の動きとも合わせて、戦争勢力が息を吹き返しています。
- ② 戦後70年、マスコミの戦争や平和への批評・批判の少なさが、国民のあきらめや無関心にもつながっています。
- ③ 学校の『政治的中立』と言う文科省・教委に押し、
「政治や選挙」「社会の変化」の話題を学校や家庭で避けていませんか。

8

子どもたちの社会的・政治的感覚を育てるためにも、学校や家庭で社会の変化・政治についても語り合おうではありませんか。

9

昨年、安倍政権の暴走と教育の反動化を止めるたたかいは、大きな盛り上がりを見せました。私たちのたたかいは、国民の意識改革にこそあるのかもしれない。

昨年の安保法反対の大きな流れを作った経験が私たちにあります。

運動を進めるために、現職教員や若い保護者・仲間との交流を強めることが大切です。

10

みなさん、教職員は全国どの地域にもいる、子どもの命を守るかなめです。

そして、父母こそ子どもを守る誓です。

反安保・戦争反対のためにこれからも頑張ってください。

学校ぼろぼろ、教職員へろへろ 奨学金ローン返済で若者の夢はずた 高すぎる教育費負担に親は涙ぼろぼろ

千葉県立高校の実態と
教育予算

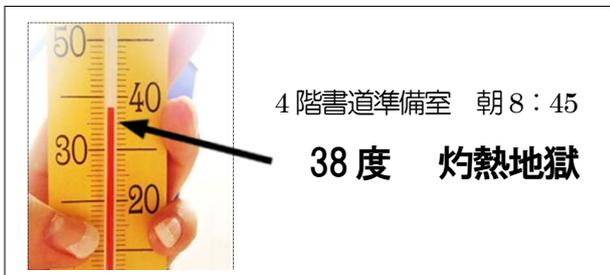
前田恒久さん
(千葉県高等学校
教職員組合書記長)



左の写真、なんだかわかりますか。高校の教室の窓のカーテンです。ボロボロです。

右は、ある特別支援学校の職員室の温度計です。8月10日の朝8時30分。温度は35度、湿度は59%。

千葉県は教育予算削減の中で、職員室にエアコンをつけていません。教室は、親がお金を出せばリースで設置を許可するのですが、生活が困難な家庭の生徒が集中している学校ではリース代が払えません。そのような25校では教室にエアコンはありません。暑くて勉強にならないのはどの高校生も同じなのに、お金がなければまともな環境が得られない。等しく教育を受ける権利が侵されているのです。職員室はこういう状態です。



上はある学校の書道準備室。
朝8時45分で、38度。まさに灼熱地獄です。4階（最上階）にあるので、天井からの熱射で翌朝まで温度が維持されているのです。この隣に書道室があって、同じ状

態の中で、生徒たちが夏休みも活動しています。先生は自腹で冷蔵庫と扇風機を買って生徒を守っています。

今年9月7日に、159人の高校教職員の超過勤務時間の調査を行いました。朝の時間帯、昼休みに行なった仕事、勤務時間終了後の学校での仕事、持ち帰り残業など、平均2時間55分の超過勤務になります。

ひと月を21日で計算すると61時間超の残業時間になります。これには土日の部活動がはいっていません。おそらく多くの教員がかなりの部活動をやっていますから、過労死ラインの月80時間を超える教職員が多数になるだろうと思います。

ある先生は超過勤務が9時間15分。勤務時間より多い。持ち帰り残業も3時間です。

つい先日、千葉市内のある高校で、体育の先生が朝起きたら亡くなっていました。心筋梗塞でした。

過労死ではないかと心配しています。

私が勤務していた学校でも、10年間でなんと4人が在職死亡でしたが、そのうち3人は今思うと過労死ではないかと推測しています。

こういうことの原因は何か。日本が、OECDの中で教育への公財政支出をGDP比で最低クラスにまで引き落としてきたことに加えて、千葉県独自の猛烈な教育予算減があります。

千葉県は今や高校生一人あたりの公立高等学校費は77万8000円で、全国46位。全国平均(92万8000円)との差は約15万円にもなります。千葉県は財政力指数が全国4位なのに、です。

こんなに減った千葉県予算に占める教育費の割合 財政力指数4位なのに千葉県は・・・



もう一つの教育、もう一つの千葉県 そのお金で、千葉県でこんな事ができる

給付型奨学金実現 … 約165億

千葉県内高校からの大学進学者の1/3に年30万円を給付する奨学金に必要な年額 → 約27.5億円（県教委試算）

1/2に給付の場合 → 約41.25億円

全員4年制大学として → 約165億円

（参考：国立大の授業料約50万/県教委試算を基に試算）

高校教室に県費でエアコンを … 10億円以内

千葉県の公立高校の教室のエアコンリース代年間約6億（総額父母負担）。全日121校中、未設置校25校の実態から推計。

高校職員室へ県費でエアコンを … 3.1億～4億

職員室、管理諸室にエアコンをリースするのに、13年リースで1校2400万円～3000万。1年だと1校180万～230万円×174校（全日・定時・通信・特支合計）＝3.1億～4億

県立高校に35人学級実現 … 75.6億円

943人教職員増1学校6.8人増

30人学級実現 … 175.28億円

2190人教職員増、1学校15.8人増：全定通含む139校で計算

*08年県教委試算

森田県政8年間で、千葉県予算全体に占める教育予算の割合が約4.8%減らされました。2016年度の一般会計予算は約1兆7000億円ですから、1%で約170億円、4.8%だと約823億円も減らされていることとなります。

逆に言うと、8年前の教育予算の割合に戻せば、823億円増やせるということです。一人あたりの公立高校学校費を全国平均並にするだけでも157億円の増になります。

（全国平均との差15万円×高校生数10.5万人＝157億円）

千葉県の財政力は全国4位なので、その気になればこんなことができます。

県内高校からの大学進学者の1/2に年30万円を給付する奨学金を創るには約165億円です。教室に県費でエアコンをつけるのに10億円もいらなんでしょう、職員室のエアコンも3～4億円ほど。35人学級を実現するのに75.6億円、943人の教職員を増やせます。

私たちは、当たり前前の教育条件を整えさせたい。

なお、教育予算削減の中で、定時制高校の給食までなくそういう動きもあり、今日18時から教育会館で「給食を守れ」という集会がありますので是非ご参加ください。30人学級・教育予算拡充を求める請願署名もお願いします。

子どもの声を聴こう 学習の質を問い直そう 子どもと一緒に 憲法を読もう

田中孝彦さん

（教育学者、教育子育て
九条の会呼びかけ人）



「教育子育て九条の会」の呼びかけ人の一人の田中孝彦です。私は、今朝から、第2分科会「聞いて！子どもの気持ち」に参加していました。大変面白く刺激的な時間で、この終わりの全体会で発言しなければならぬということも忘れてしまうほどでした。そこで、うまくまとまらないかもしれませんが、この分科会のことを少しお話してみたいと思います。

この分科会を中心になって準備して下さった千葉の退職教員の方と子育て世代のお母さんたちの5人の方々が、事前に213人の小中学生にアンケートをされました。

最初は、学校に「お願いします」と持って行けば、アンケート用紙を子どもたちに配ってもらえるのではと思っておられたそうです。しかし、今の時代はそう簡単ではなくて、そういうことは受け入れられないと言われた。そこで、自力で集めたというアンケートです。

そのアンケートには、子どもたちが今の生活や友達関係や学校をどう考えているかなど、たくさんの項目が含まれていますが、「勉強でうれしいと思ったこと」という問いに対する答えでは、小中学生のどの学年でも最も多く、学年がすすむにつれて増えているのは、「100点とれた」とか「成績や順位が上がった」など、点数や成績について

ふれた回答が78%にもものぼっていました。

こうした結果をもとにして、アンケート調査をした人たちからは、「子どもたちが学校生活と学習活動の中で『達成感』を求めている」ということははっきりと言える。が、その『達成感』の中身が、学習の意味がわかったとか、自然や社会や自分のことで新しいことがわかったという手ごたえというよりも、点数や成績というもので意識されている傾向がある。『達成感』を大事にしなが、その『達成感』の質がどうだろうかと考えなければいけないと思う」という問題が提起されました。そして、この問題をめぐって、討論が膨らんでいきました。

この子どもたちの声を聴こうとしたアンケートの結果の報告とそれについての討論のなかで、子どもたちの学習の質、その「達成感」の質という問題が浮かび上がってきたことを、私は、とても重要なことのように感じました。

今、子どもたちは、世界的な規模で「貧困」と「格差」が新たに広がる状況の中で、「できる子」も「できない子」も、それぞれがこれからどう生きていったらいいのかという「生き方への問い」を抱くようになっており、そうした「問い」を考えていけるような学習を必要としているように思います。そして、そうした学習の軸に、憲法を、その平和原則や幸福追求権、そして憲法が含意している学習権などを、おとなたちとともに読み深めていく学習を必要としているのではないかと思います。

今回の集会に参加して、子どもたちの声を聴く動きと、子どもたちとともに憲法を読み深めていく動きが全国各地で多様に広がってほしい、私たちの「教育子育て9条の会」をそれらの交流の場として発展させたいという気持ちで、私の内部で改めて強くなりました。